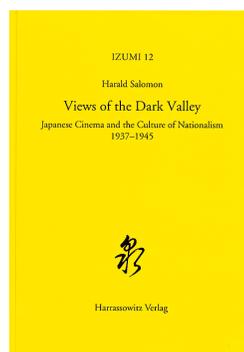


ハラルド・サロモン 著

『暗い谷間の眺め——戦時期の日本映画と国粋主義文化
(一九三七〜四五)』

Harald Salomon. *Views of the Dark Valley: Japanese Cinema and the Culture of Nationalism 1937-1945*. Wiesbaden: Harrassowitz Verlag, 2011

ミツヨ・ワダ・マルシアーノ



ドイツ人研究者ハラルド・サロモン氏の博士論文を改訂した本書 *Views of the Dark Valley* は、戦時期において国粋主義 (nationalism) に基づいた文化環境を作り上げようとする軍政府の努力と、当時の日本映画が、どのように交差しながら発展したのかという問いを主軸に置いている。この問いに対して本書は、二つのアプローチによつてその回答を得ようとする。まず、当時の文部省あるいは内務省に属していた官僚筋が、経済的にまたイデオロギー的にそれまで細分化していた国民全体を統合するための「道具」として映画というメディアが重要であるという考えにどのようなようにして至ったか、その過程を明らかにすること。もう一つのアプ

ローチは、そういった過程の中で作り出された各種の政策が、どのように映画をプロモートしたかを明らかにすること。文部省推薦映画 (State Awarded Feature Films) を例に挙げながら、この映画賞システムを推進することによつて、政府は、国家にとつての適材映画がどういったものを明示すると同時に、映画という「道具」が彼らの目指した国粋文化 (national culture) を築き上げるのに多大な貢献のできるメディアであることを公言した、と本書は結論づけている。

本書はタイトルが示すとおり、一九三七年から四五年という期間の日本映画史に新しい光を当てた歴史学 (historiography) だ。膨

大な数の脚注、そして全頁の四十%を超える付録・参考図書・索引からもうかがえるように、時間をかけたリサーチと緻密な先行文献の検証に支えられた映画史研究書である。こういった性格上、サロモン氏が打ち立てた結論の真偽について議論をする頁数は本書評には与えられていない。したがってむしろここでは、私が本書を読み通しながら感じた二つの疑問について記述しようと思う。

まず、構成についての疑問。本書は戦中期の軍事政策と映画との関係について書かれたものだが、なぜこの映画史を一九〇〇年から始めているのだろうか？ この本を手にとって読みたいと思う読者は、サロモン氏が日本映画史の中でも最も興味深いと考えている戦時期の日本映画と国家政策との関係、またそこから生まれる国粹主義的な文化のあり方について即座に知りたいに違いない。

序章に続く第二章は、「映画、国家、観客 一九〇〇～一九三七年」(Cinema, State, and Audiences, 1900-1937) という副題が付けられており、本書の研究対象である戦時期の映画／映画産業の発展を考えるためのいわば前奏となる史実確認の章として位置づけられている。一九三七年は日中戦争開始の年だが、一方の一九〇〇年という年号に何か特別な根拠があるのだろうか。映画の起源を単一の時空間に置かないとする対抗映画史ももちろん存在するが、グローバル・レベルで「興行映画」の起源は、エジソンのキネトスコープ(一八九三年)と、リュミエール兄弟のシネマトグラフ

(一八九五年)とされている。日本にもシネマトグラフ映写機とそれに連動するフィルムが一八九七年には輸入されているから、日本映画史を語る場合でも一九〇〇年は通常使われない。映画を二十世紀の映像文化と考えての判断だろうか。しかし、映画史家としてこれほど細かい資料採取をし、事象記述に長けている著者が、そのような一般的な歴史の切り取り方をするとは思えない。あるいは、日本の「貫戦史」という時代区分の概念が一律でないことは、多くの近現代史家によって指摘されているので、それを踏まえての時代区分だろうか。いずれにしろ、こういった日本映画史の原点を問題視する指摘は、本書のどこにも記されていない。

全体の構成は以下のようになっている。第三章は一九三一～三九年、映画法(一九三九～四五年)が確立する以前の戦時下映画政策について言及。第四章は一九四〇～四二年、一九四〇年に発足する内閣情報局(一九四〇～四五年)が戦争に向けて国民世論をどのように形成したかというプロパガンダの過程と、日本映画業界に対する影響に関して。第五章は一九四一年十二月八日の真珠湾攻撃以降の太平洋戦争期である、一九四二～四五年の映画製作業界の新体制について。そして最後の二章は、一九三九～四五年の間、文部省映画推薦制度が、先述の内閣情報局が推進した国民映画運動といかに連動していたかについての記述である。

博士論文を書き終わり、さてそれを自分の最初の出版書籍にし

ようと大学出版会に送ると、「博論臭が残っているのでこのままでは出版できない」といったコメントを編集者から受け取ることが多い。私はサロモン氏の *Views of the Dark Valley* を読みながら、彼がこの「博論臭」からの脱却過程でかなり悩んだのではないかと感じる。その結果として、彼は先述した第二章を残しただけでなく、結論の後に百頁以上にわたって続く三十本の文部省推薦映画の描写といった「付属物」を切り捨てずに残すという選択をしたのだろう。それが、一般の大学出版会あるいはそれに相当する出版社からの刊行ではなく、むしろ研究書に特化した Harrassowitz Verlag からの出版となった所以かもしれない。

さて、もう一つの疑問は、本書のタイトルについて。著者は「the Dark Valley (暗い谷間)」という表現を、一九一九年生まれの作家・武田繁太郎の小説タイトルから引用している。小説「暗い谷間」が『早稲田文学』に発表されたのは一九五一年十一月、そして第二十六回芥川賞にノミネートされたのが翌年だから、この戦時期を「暗い谷間」だとする見方はほかならぬ敗戦後に生み出されたものだ。キャロル・グラッグが指摘しているように、歴史、特にナショナル・ヒストリーは決してニュートラルなものではない。まして日本の戦後という、価値観の変化を強いられた時代に「過去」をどのように位置づけるか、その過程では政治、経済、そして映画を含めた文化といったあらゆる社会レベルで価値観を再規

定する「闘ぎ合い」が起こっていたに違いない。そういった戦後のコノテーシヨンの垢にまみれた「過去」／戦時期を規定する用語「暗い谷間」を、文化史を一つの歴史学として再検証する際に自明のものとして使うことに意味があるのだろうかと疑問を抱く。

例えば、サロモン氏の著書が出版される以前に日本で出版された加藤厚子氏の『総動員体制と映画』（新曜社、二〇〇三年）では、戦時期といえども「最後まで国営映画会社をもたなかった日本では、実質的な動員装置として機能したのは劇映画製作会社を中心とする映画産業」であり、反面、政府が映画産業に資金援助を歴史上一度もしてこなかった結果、国民動員装置として機能するはずの「シネマ」は、一般観客に人気のある、国策映画とは対極にあつた娯楽映画によつて支持され、またこういった構造の中で映画は完全に統制の圏内に取り込まれてしまうことはなかったと結論づけている。こういった論理が成り立つならば、当時の日本映画を先述した敗戦後の見方と摺り合わせて考えること、それ自体が疑問視されるべきだつたのではないだろうか。

私はドイツでの学術出版の事情についての知識はないが、本書はおそらく一般の読者が購入できる額の本ではないだろう。むしろ、大学図書館を中心とした公共施設向けのいわゆる研究書だ。そのようにこの書籍の出版コンテクストを仮定するならば、この書籍の価値に対して違った見方ができるだろう。先述のとおり、

いずれの章も彼のリサーチ力を証明しており、そこで繰り広げられる歴史検証力には信頼がおける。おそらくこの時期の日本映画史研究を今後行う際、この本に言及しないわけにはいかないだろう。しかし同時に、一体この本がどれだけの数の読者に読まれることになるのだろうかと思像に耽る。日本映画を研究している学者、これから研究する大学院生、ごく少数かもしれないが同時期のグローバル・シネマや、国家政策とポピュラー文化との関係性に関心のある学者が、比較文化あるいはトランス・ナショナルなアプローチを行う際に言及するかもしれない。著者が長年かけて紡ぎ上げてきたこのすばらしい研究書、徹底したリサーチに基づく史実の数々は威光を放っているとさえ言える。しかし、その読者数は限られているだろう。